

令和7年10月開催

社長に「残業代は一切
出さない」と言われた

社員が
配置転換に
応じてくれない

上司に退職を
強要された！

会社で
セクハラや
パワハラを
受けた…

その悩み、 労働相談で 解決しませんか？

滋賀県労働委員会は、労働関係のトラブル解決のお手伝いをしています。

労働相談を申し込むには？



電話での事前予約※が必要です。

077-528-4472・4473

(平日9時00分～16時30分)

ただし、12時00分～13時00分は除きます)

※事前予約は各回の前日までに行ってください。

労働委員会って？



労働委員会とは、労働者や労働組合と使用者(会社や事業主)の間でトラブルが起き、自分たちだけでは解決できそうになくなったときに、話し合いによる解決のお手伝いをする、県の行政機関です。

労働相談の日時・場所は？



10月に県内3か所で開催します。

大津会場 10月 3日(金)

10月24日(金)

彦根会場 10月 4日(土)

草津会場 10月22日(水)

詳細な場所や日時は、裏面をご覧ください。

相談の相手はどんな人？



弁護士や学者等、法律のスペシャリストである公益委員と、労働組合幹部などの労働者委員、企業役員などの使用者委員が三人一組で相談に応じます。三者それぞれの立場から、相談者の悩みを円満に解決する方法を中立・公正に考えます。

10月にしか相談できないの？



毎月第4金曜日にも滋賀県庁で労働相談を行っています。また、職員による電話相談も受け付けていますので、悩んだらまずはお電話ください。

誰でも相談できるの？



滋賀県内で働いている人、滋賀県内に住んでいる人であれば誰でも相談できます。また、県内企業の役員や人事担当者等、使用者側の方も相談できます。

Mother
Lake

滋賀県

滋賀県労働委員会

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

<https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/>

相談費用は無料。
相談内容の秘密は
厳守します。



令和7年10月労働相談会 開催日時・会場

開催日	開催時間	会場
10月3日(金)	13:30 ~ 16:30	大津会場 滋賀県庁労働委員会室
10月4日(土)	13:30 ~ 16:30	彦根会場 彦根勤労福祉会館
10月22日(水)	17:30 ~ 20:00	草津会場 草津市市民交流プラザ
10月24日(金)	14:45 ~ 17:10	大津会場 滋賀県庁労働委員会室

※ 相談時間は1人45分程度です。先着順のため、時間帯や会場はご希望に添えない場合があります。

大津会場 10月3日(金)、24日(金)

滋賀県庁労働委員会室
大津市京町四丁目1-1 県庁東館5階



JR大津駅北口、京阪島ノ関駅からいずれも徒歩8分

彦根会場 10月4日(土)

彦根勤労福祉会館 3階第3会議室
彦根市大東町4-28



JR彦根駅西口から徒歩5分

草津会場 10月22日(水)

市民交流プラザ 5階小会議室4
草津市野路一丁目15-5 (フェリエ南草津)



JR南草津駅東口から徒歩2分

申込時や相談時にお伺いした情報は、労働委員会以外の第三者への提供や公開は一切行いません。
秘密は厳守いたしますので、安心して御利用ください。

労働相談についての御質問や、電話相談、その他お問合せは

077-528-4472・4473 まで